

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	68	事業名	災害公営住宅整備事業（刈敷田地区）	事業番号	D-4-6
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）
総交付対象事業費		2,386,165（千円）	全体事業費		2,386,165（千円）
事業概要					
■災害公営住宅整備事業（刈敷田地区） 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し被災者用災害公営住宅を整備し入居させることによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 ▽事業量 刈敷田地区 災害公営住宅戸建70棟、アパートタイプ4棟の整備 ▼位置付け 〔相馬市復興計画〕第2章-第2節-第3項 住宅の整備(P31)					
当面の事業概要					
＜平成24年度～平成26年度＞ 刈敷田地区災害公営住宅建設工事（アパートタイプ）1棟9戸4棟の整備 （1戸建住宅）70戸の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、住家を失った住民のうち、約3,800人（約1,400世帯）が震災後、約1年7ヶ月を経過する現時点において市内の応急仮設住宅で生活を営んでいるこれらの被災者（低所得者等（特区特例により収入要件緩和）、高齢者）を対象に応急仮設住宅から恒久住宅への住み替えを図り、生活環境の改善を図る。 被災者は、応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで身体や心に大きなストレスを感じている現状から健康被害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み生活基盤を固めることが非常に重要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災者向けに応急仮設住宅1,500戸を建設					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	82	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)
総交付対象事業費		63,192 (千円)	全体事業費		63,192 (千円)
事業概要					
<b>■災害公営住宅駐車場整備事業</b> 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し被災者用災害公営住宅を整備することとしているが、住宅整備に併せて、入居者向けの必要不可欠である駐車場を整備することによって、生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。 <b>▽事業量</b> 災害公営住宅整備と併せた入居者向け駐車場の整備 共助住宅用 4カ所 (馬場野、原釜、磯部、細田) 戸建住宅用 6カ所 (明神前、細田、刈敷田、鷲山、荒田、南ノ入) 共同住宅用 1カ所 (刈敷田) <b>▼位置付け</b> 〔相馬市復興計画 (Ver1.2)〕 第 2 章-第 1 節-第 6 項 孤独死対策 (P20) 〔相馬市復興計画 (Ver1.2)〕 第 2 章-第 2 節-第 3 項 住宅の整備 (P31)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 災害公営住宅整備と併せた入居者向け駐車場の整備 共助住宅用 4カ所 (馬場野、原釜、磯部、細田) 戸建住宅用 1カ所 (明神前) <平成 25 年度> 災害公営住宅整備と併せた入居者向け駐車場の整備 戸建住宅用 5カ所 (細田、刈敷田、鷲山、荒田、南ノ入) <平成 26 年度> 災害公営住宅整備と併せた入居者向け駐車場の整備 共同住宅用 1カ所 (刈敷田)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、住家を失った住民のうち、約 3,800 人 (1,400 世帯) が震災後、約 1 年を経過する現時点において市内の応急仮設住宅で生活を営んでいる。これら被災者 (低所得者等 (特区特例により収入要件緩和)、高齢者) を対象に応急仮設住宅から恒久住宅の住み替えを図り、生活環境の改善を図る。 被災者は応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで、身体や心に大きなストレスを感じている現状から健康被害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み、生活基盤を固めることは非常に重要である。 なお、駐車場については、相馬市では入居者にとっては必要不可欠な施設であり、応急仮設住宅でも駐車場を確保しているため、今回整備する災害公営住宅でも最低各戸 1 台分のスペースは必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
市沿岸部において、約 110 ヘクタールの「災害危険区域」等を対象に、防災集団移転促進事業を実施し、住民を安全な場所に移転させるべく、現在事業を行っている。 また、経済的に自力での住宅を建設することが難しい方向けに災害公営住宅を建設し、被災者に貸与することも行う。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (馬場野団地)
交付団体	相馬市

#### 基幹事業との関連性

今回整備する駐車場については、災害公営住宅の機能として、相馬市では入居者にとっては必要不可欠な施設であり、応急仮設住宅でも駐車場を確保しているため、今回整備する災害公営住宅でも最低各戸 1 台分のスペースは必要であるため、今回関連して事業を実施するものであります。